

2021 年度事業報告及び決算

2021 年 4 月 1 日から
2022 年 3 月 31 日まで

(目 次)

I.概 況	1 頁
II.事業活動	
1.教育プログラム	2
2.専門性を高めるための取り組み	10
3.職業倫理と基準	13
4.金融・資本市場への情報発信	14
5.協会の活動に関する情報発信	18
6.国際連携	19
7.組織運営	20
III.決 算	29

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

2021 年度事業報告書

I. 概況

2021 年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、9 月の証券アナリスト (CMA) 第 1 次秋試験は 2 年振りに国内外すべての会場で実施した。セミナー・講演会、アナリスト向け IR ミーティングに関しては、ウィズコロナ・アフターコロナを意識したオンライン配信による運営を拡大・定着させてきた。

こうした中、証券アナリスト教育・試験制度 (CMA プログラム) については、予定通り 6 月に新たなカリキュラムに基づく「証券アナリスト (CMA) 第 1 次レベル講座」を開講したほか、12 月には学習支援ツールとしてデジタル教材 (暫定版) の提供を開始した。

また、電子ジャーナルシステムの稼働を開始し (6 月)、安定稼働を確認した上で、次年度 (2022 年度) より会員への冊子版配付を原則取りやめることとし、その旨公表した。この間、新 PB テキストの編集と試験問題の見直しに向けた準備作業を進めた。

協会の収支状況については、受講料等の収益の増加が費用の増加を上回ったことから、「評価損益等調整前当期経常増減額」は 15 百万円と前年度比 185 百万円改善した。

II. 事業活動

1. 教育プログラム

(1) 認定アナリスト (CMA) 関連

イ. 資格試験制度、学習カリキュラム・教材

証券アナリスト教育・試験制度 (CMA プログラム) の見直しについては、6 月に新カリキュラムに基づく「証券アナリスト (CMA) 第 1 次レベル講座」を開講し、6 つの学習分野の新テキスト (全 19 分冊) を刊行するとともに、2022 年度における第 2 次レベル講座の新プログラム移行に向けた教材の作成 (新講座テキストの編集作業) を、「CMA プログラム見直しに関するワーキンググループ」と連携しつつ継続した。また、2022 年から始まる新カリキュラムに基づく第 1 次試験に向けて、新試験制度の内容や運営方法の検討も並行して実施するとともに、新プログラムにおける過去問の学習支援ツールとして、デジタル教材 (CMA e-Learning システム) の暫定版の提供も開始した。

ロ. 講座と試験の運営

(イ) 第 1 次レベル講座と試験

〈第 1 次レベル講座〉

・ 期間

2021 年 6 月～2022 年 1 月

・ 学習分野

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「財務分析」、
「コーポレート・ファイナンス」、「市場と経済の分析」、
「数量分析と確率・統計」および「職業倫理・行為基準」の 6 学習分野

・ 講座テキストの刷新

新プログラムへの移行に伴い、第 1 次レベルの講座テキストを全面的に刷新した。

・ 講座テキストの執筆者

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」18 名
「財務分析」8 名
「コーポレート・ファイナンス」8 名
「市場と経済の分析」8 名
「数量分析と確率・統計」3 名

「職業倫理・行為基準」1名

・受講者数

3年振りに再受講を再開(注)したことを主因に受講者数は前年度を上回った。

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
合計	7,106 名	4,470 名	5,952 名
(うち新規)	(7,106 名)	(4,470 名)	(4,607 名)

(注) 2019、2020 年度は、一括受講化に伴う移行措置により再受講者はいないため、新規のみ。

- ・ 「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「財務分析」、「コーポレート・ファイナンス」、「市場と経済の分析」、「数量分析と確率・統計」および「職業倫理・行為基準」の講座テキストは、6月～11月までの期間に計4回の配本で全19冊を配付し、併せて、マイページにPDF版テキストも掲載した。また、過去の学習支援ツールとして、デジタル教材(CMA e-Learning システム)の暫定版の提供を12月に開始した。
- ・ テキストの既往受講者、会員向け販売冊数は、307冊となった(前年度133冊)。

〈第1次試験〉

2021年4月25日(日)に国内および香港会場で、4月24日(土)にニューヨークおよびロンドン会場で予定していた第1次春試験については、新型コロナウイルス感染症の影響で会場確保が困難であったこと等により、海外3都市での実施を取り止め、国内9都市のみで実施した。

第1次秋試験は、9月26日(日)国内および香港会場で、9月25日(土)にニューヨークおよびロンドン会場で実施した。

なお、受験申込者のうち新型コロナウイルス感染症を理由に試験を欠席し申請した者に対して、春試験の受験申込者には秋試験への振替措置を、秋試験の受験申込者には受験料の返金措置を講じた。このほか、海外在住で受験できなかった者には受験可能期間の1年延長の特例措置を講じた。このような一連の特例措置の対象者は、合計85名。

試験は証券分析とポートフォリオ・マネジメント、財務分析、経済の3科目で行われた。3科目合計の延べ受験者数等は次のとおり。

	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
第1次春試験	18,554名	10,550名	5,467名	51.8%
(前年)		中止		
第1次秋試験	12,171名	7,161名	3,851名	53.8%
(前年)	(14,272名)	(10,772名)	(5,921名)	(55.0%)
計	30,725名	17,711名	9,318名	52.6%
(前年)	(14,272名)	(10,772名)	(5,921名)	(55.0%)

(ロ) 第2次レベル講座と試験

〈第2次レベル講座〉

・期間

2021年8月～2022年3月

・科目

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「コーポレート・ファイナンスと企業分析」、「市場と経済の分析」および「職業倫理・行為基準」の4科目

・テキストの執筆者

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」19名

「コーポレート・ファイナンスと企業分析」13名

「市場と経済の分析」7名

「職業倫理・行為基準」の講座テキストを兼ねる「証券アナリスト職業行為基準 実務ハンドブック」(2021年改訂版)を、当協会規律委員会の下で事務局にて執筆し、6月に刊行。

・テキストの改訂

第2次レベルの講座テキストについては、執筆者の交代はなく、軽微な内容の更新を実施した。

・受講者数

前年の第1次試験合格者数の減少(第1次春試験の中止)の反動から、大幅に増加した。

	2019年度	2020年度	2021年度
合計	3,028名	2,142名	3,721名
(うち新規)	(1,922名)	(1,509名)	(2,620名)

・その他

- ① 「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「コーポレート・ファイナンスと企業分析」および「市場と経済の分析」の講座テキストは、8月～2月の期間に計4回の配本で全25冊を配付し、「証券アナリスト職業行為基準 実務ハンドブック」を8月に配付した。また、過去問集（直近3回分を収録）を2021年10月に発行・配付した。
- ② 講座テキストの各分冊に質問票を添付し、質問者に対しては協会事務局またはテキスト執筆者が回答を作成し、送付した。
- ③ テキストの既往受講者、会員向け販売冊数は、186冊（前年度92冊）となった。

〈第2次試験〉

当初、2021年6月6日（日）に国内および香港会場で、6月5日（土）にニューヨークおよびロンドン会場で試験の実施を予定していたが、会場確保が困難であったこと等によりニューヨークでの実施を取り止め、国内9都市およびロンドン、香港会場で実施した。

なお、受験申込者のうち新型コロナウイルス感染症を理由に試験を欠席し申請した者に対して、受験料の返金措置を講じた。このほか、海外在住で受験できなかった者には受験可能期間の1年延長の特例措置を講じた。このような一連の特例措置の対象者は、66名。

	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
第2次試験	3,934名	2,727名	1,422名	52.1%
（前年）	（2,163名）	（1,946名）	（1,040名）	（53.4%）

ハ．証券アナリスト基礎講座

- ・ 本講座は、証券投資・分析の基礎知識を効率的に学ぶ機会を提供する講座であり、大学生や一般個人なども含め、証券投資や資産運用の分野に関心を持つ層を広く育成することを目的としており、修了試験の合格者に「修了証」が授与される。2021年度の受講申込者数は773名と、前年度（796名）に比べ▲2.9%。受講者の内訳は、所属別では金融機関職員が約7割強、男女別では女性が約5割を占めている。

- ・ 合格者数等は次のとおり。このうち4.0%が第1次レベル講座の受講に進んでいる。

	受験者数	合格者数	合格率
修了試験	585 名 (75 名)	505 名 (67 名)	86.3% (89.3%)
参考：前年度	759 名 (81 名)	670 名 (70 名)	88.3% (86.4%)

() 内は大口先を除く一般受講者

- ・ 講座テキストについては、2019 年の全面改訂に続いて、2021 年春の増刷に合わせて、制度変更や統計データ等のアップデートをはじめとした小幅な更改を行った。
- ・ 本講座は通信講座の受講と受験がセットとなっているが、裾野を広げるため、大学等での講義、または補助教材用に、テキストのみの販売も行っている。大学における当協会の寄附講座には、本基礎講座を組み込む形式もある。

ニ．対面方式講座（スクーリング）

- ・ 2021 年度から第 1 次レベル講座が新プログラムへ移行し、第 1 次レベル試験は 2021 年秋試験が旧プログラムの最終試験となったことに伴い、旧プログラムに準拠している当講座は上期のみの開催とし、対面方式の際のコロナ対策として受講者数の上限を定めて、CMA 第 1 次レベル講座の受講者に限定して参加者を募り、3 講座を開催（各講座、土曜日 2 日間、延べ 10 時間の実施）した。

- ・ 証券分析のための数学入門講座

7 月に実施し、申込者数は 22 名と前年度比▲10 名となった。

- ・ ポートフォリオ理論初級講座

7 月に実施し、申込者数合計は 21 名と前年度比▲25 名となった。

- ・ デリバティブ初級講座

8 月に実施し、申込者数合計は 20 名と前年度比▲25 名となった。

ホ．CMA 継続学習制度

- ・ CMA・検定会員補を対象とした継続学習制度（2015 年 1 月より開始、クレジット登録は自主申告制）の登録者数（2021 年末）は、CMA 64 名、検定会員補 10 名にとどまっている。

（2）プライベートバンカー（PB）関連

イ．資格試験制度、学習科目・教材

- ・ 新 PB テキスト作成に向け、テキスト原稿の校正と編集作業を進めたほか、新テキストに基づく試験問題の見直しに向けた準備作業を進めた。また、2023 年 1 月を目途に、PB コーディネーター試験を取り止めることを理事会において決定した。

ロ. 試験の運営

- ・ PB コーディネーター、プライマリーPB(ともにコンピュータ試験)については、全ての会場で通常通り実施した。シニア PB (在宅での筆記試験) についても、予定通り 4 月と 10 月に実施した。
- ・ PB 試験の受験申込者数は、前年度比若干の増加となった。(2021 年度 1,146 名 < 前年度 1,138 名 >)

【受験者数】 (名、()内%)

	PB コーディネーター	プライマリー PB	シニア PB	合計
2020 年度	276	540	322	1,138
2021 年度 (前年度比)	326 (+18.1)	504 (▲6.7)	316 (▲1.9)	1,146 (+0.7)

【合格者数】 (名、()内%)

	PB コーディネーター	プライマリー PB	シニア PB	合計
2020 年度	193	318	60	571
2021 年度 (前年度比)	255 (+32.1)	377 (+18.6)	45 (▲25.0)	677 (+18.6)

【資格保有者数】 (名、()内%)

	PB コーディネーター	プライマリー PB	シニア PB	合計
2020 年度末	517	1,572	205	2,294
2021 年度末 (前年度末比)	611 (+18.2)	1,608 (+2.3)	246 (+20.0)	2,465 (+7.4)

ハ. 継続教育プログラム

(イ) PB 関連セミナー

PB 教育プログラムの継続教育の一環として、同プログラムでカバーする 7 つの学習科目を網羅する形で開催した。

2021 年度は、オンライン開催 14 回(うちライブ配信 3 回)(前年度比+2 回)。

(ロ) 要旨録と動画

セミナーやスクールに出席できない方や地方在住の方が活用できるよう、協会のウェブサイトからダウンロードできる要旨録の掲載や動画の配信を行った。

(3) CIIA（国際公認投資アナリスト）関連

イ．資格試験制度、学習科目・教材

- ・ CIIA シラバスに即した教材（CIIA Course Manuals）をマイページで提供するとともに、過去問集（直近 3 回分を収録）を 8 月に刊行・配布した。併せて、2015 年 12 月～2016 年 1 月に実施したスクーリングの講義内容を収録した DVD を試験対策用の学習教材として販売した。

ロ．試験の運営

- ・ CMA を対象とした CIIA 試験（2022 年 3 月試験）を 3 月 12 日（土）に東京、大阪、フランクフルトの 3 会場で実施した。その際、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、前年同様、受験申込を行った者（131 名）のうち、濃厚接触者とされたため受験の見合わせを申請した者（2 名）に対して、受験料の払い戻しを実施した。
- ・ 近年の試験結果は次表のとおり（2022 年 3 月試験の結果発表は 2022 年 5 月末頃の予定）。なお、2021 年 3 月試験までの両単位合格者は加盟協会全体で 10,109 名、うち当協会は 2,853 名。

【CIIA 試験結果】

（名、（ ）内％）

実施年月	第 1 単位	第 2 単位
	合格者（合格率）	合格者（合格率）
2020 年 3 月	25 （83.8）	14 （60.9）
2021 年 3 月	26 （66.7）	29 （69.0）

- ・ 2020 年度の特殊要因（12 月実施となった CMA の第 2 次試験の可否発表が CIIA 試験申込締切り後の 2021 年 3 月となった）の反動から、2021 年度中の CIIA 試験制度への新規登録者数は前年度比で増加した。この間、再登録制度の利用者は低水準で推移している。

CIIA の登録者数の推移

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
登録	67 名	73 名	72 名	40 名	106 名
再 登 録	4	4	2	4	3

(4) 大学等との連携

- ・ 寄附講座については 6 大学、2 大学院の開講、教育振興助成制度への支援（1 大学）と前年度と変わらず。
- ・ このほか PB 資格について、経営大学院（ビジネススクール）や専門職大学院とプライマリー PB 資格試験（試験の一部免除）について提携している（現在 9 大学院）。

(5) 関係委員会の活動状況

イ. 証券アナリスト教育委員会

- ・ 2021 年度は委員会を開催せず。（以下の傘下各委員会で活動を実施）
- ・ 2021 年度末における本委員会の委員長および委員数（委員長を含む、以下同じ）は次のとおり。

委員長 大日方 隆 東京大学

委員数 9 名

（委員名簿は協会ウェブサイトに掲載、以下同様。）

(イ) カリキュラム委員会

- ・ 2021 年度は委員会を開催せず。（新 CMA プログラムへの移行内容にかかる審議および 2022 年度の講座テキストの内容と刊行スケジュール等の決定については、従来の前年度末実施に代え、年度期初の 2022 年 4 月に実施することとしたため。）

委員長 大日方 隆 東京大学

委員数 11 名

(ロ) 試験管理委員会

- ・ 2021 年実施の第 1 次春試験、同秋試験、第 2 次試験の合格者および 2022 年試験の実施要綱、試験制度にかかるその他の運営事項等について決定した（4 回開催）。

委員長 増川 道夫 CRD 協会

委員数 5 名

(ハ) 試験委員会

- ・ 2021 年実施の第 1 次春試験、同秋試験および第 2 次試験の出題・採点を行い、その結果に基づき合否案を作成して試験管理委員会へ提出した。2022 年試験の出題方針等を審議し、これに基づき試験問題の作成作業を進めた（8 回開催）。

委員長 新井 富雄 東京大学 CMA

委員数 72 名※ 2022 年から始まる新プログラムに基づく試験の円滑な実施に向け、委員の定員を増加するとともに、委員数も増員した。

(※複数分野を担当する委員がいるため、分野別委員数の合計と一致しない。)

「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」30 名

「財務分析」14 名

「コーポレート・ファイナンス」6 名

「市場と経済の分析」20 名

「数量分析と確率・統計」5 名

「職業倫理・行為基準」5 名

(二) 国際試験委員会

- ・ 2022 年の試験実施に向けた審議を行い、多数の候補問題を ACIIA の試験センター (CIE) に提供した。2022 年 3 月の CIIA 試験につき、原試験問題 (英語版) から日本語版への翻訳・編集を行うとともに、当協会が実施した同試験の採点を行った。2021 年度試験でも、当協会提供の問題が相当数採用された (1 回開催)。

委員長 砂川 伸幸 京都大学 CMA

委員数 13 名

(ホ) 基礎教育委員会

- ・ 2021 年度は委員会を開催せず、書面による制度運営報告を以って代替した。

委員長 菅原 周一 文教大学 CMA

委員数 4 名

(ヘ) CMA プログラム見直しに関するワーキンググループ

- ・ 学習分野ごとに設置した分科会を中心に、新 CMA プログラムにおける学習内容や新教材に関する審議により策定された学習項目に基づき、第 1 次レベルおよび第 2 次レベルの各講座テキスト等の教材作成作業を継続した。また、新プログラムに基づく試験制度に関する審議を行い、試験管理委員会および試験委員会に対して提案を行った。

委員長 大日方 隆 東京大学

委員数 17 名

ロ. PB 教育委員会

- ・ 2021 年度は、PB 教育プログラムにおける新しいテキストと試験制度の改定につき協議した（1 回開催）。

委員長 米田 隆 グローバル・リンク・アソシエイツ
委員数 13 名

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 証券アナリストジャーナル

イ. 「証券アナリストジャーナル賞」

- ・ 当誌掲載論稿の中から特に優秀なものについて、「証券アナリストジャーナル賞」として選定、表彰する制度は、第 32 回となった。
- ・ 2020 年 4 月号から 2021 年 3 月号までの間に掲載された 63 編を対象として審査を行い、全編集委員による審査委員会（全体会議）で下記 2 編を受賞作として選定、2021 年 5 月に公表した。10 月の日本証券アナリスト大会では、川北編集委員長および受賞論文執筆者のスピーチを公開した。また、受賞論文を英文に翻訳の上、当協会英文ウェブサイトに掲載し、ACHIA および ASIF のウェブサイトへのリンク掲載を行っている。

「グローバルサプライチェーンを介した業績伝播効果」（2020 年 9 月号）

土屋 志聞 （日興アセットマネジメント）

「プライベートエクイティファインドの価値創造機能に関する実証分析」（2020 年 10 月号）

飯岡 靖武 （ティーキャピタルパートナーズ）

（所属は論文掲載時）

ロ. 特集テーマと発行状況

- ・ 『証券アナリストジャーナル』を年度中 12 回発行、発行部数（月当たり）は 30,270 部（2022 年 3 月号、うち市販約 270 部）。
- ・ 2021 年度は、ESG 関係では、「ESG 情報開示」「カーボンニュートラル時代における資産運用」をテーマとした特集のほか、6 回連続で「再考、ESG 投資」シリーズを掲載した。また、「コロナ禍の経済・金融市場」や、東証の市場再編に伴う東証株価指数（TOPIX）改革の動きに対応した「株価指数」などの特集を組んだ。大きな変更があった会計制度では、「会計上の見積りの開示」に関する特集のほか、「収益認識に関する会計基準や会計上の主要な検討事項（KAM）」「四半期開示の見直し」に関する論稿を掲載した。そのほか、職業倫理に関する論稿（「日

本の資本市場のサステナビリティに資するアナリストの行動規範とは」)を掲載した。

- ・ 投稿論稿は、新規応募数 29 編（2020 年度 29 編）、ジャーナル掲載数 12 編（2020 年度 16 編）となった。

ハ．電子ジャーナル化のシステム開発とその運用

- ・ ジャーナル誌の電子ブック化と検索機能高度化のシステム開発が完了し、6 月より稼働を開始した（CMA、一般会員等のほか、委員会委員も利用可能）。
- ・ システムの安定した稼働を確認の上、2022 年 4 月号より、経費の削減や環境への負荷の軽減の観点から、冊子の配付を原則取り止めることとし、その旨を公表した。

二．非会員向けジャーナル掲載論稿ダウンロードサービス

- ・ 非会員向けに、協会ウェブサイトおよび日経テレコンでジャーナル掲載論稿のダウンロードサービスを提供している（有料）。利用件数は、協会ウェブサイト 267 件（2020 年度 350 件）、日経テレコン 727 件（2020 年度 925 件）となった。

ホ．証券アナリストジャーナル編集委員会の活動状況

- ・ 全体会議を 1 回（5 月）、各号の企画・編集を行う編集会議を 8 回開催した。2021 年度の会合は、すべてオンラインと会議室での参加の併用方式で開催した。
- ・ 委員長、小委員長は以下のとおり（2021 年度末）。

委員長	川北 英隆	京都大学 CMA
第 1 小委員会委員長	加藤 康之	京都先端科学大学 CMA
第 2 小委員会委員長	菅原 周一	文教大学 CMA
第 3 小委員会委員長	光定 洋介	産業能率大学 CMA
第 4 小委員会委員長	神山 直樹	日興アセットマネジメント CMA
委員数	33 名	

（2）セミナー・講演会・大会等

イ．定例セミナー

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、7 月の債券セミナー、9 月の日本ファイナンス学会との共同セミナー、2022 年 1 月の株式セミナーはオンライン（ライブ配信）にて開催し、国際セミナーは 3 月に事前収録分を当日配信する疑似ライブ配信方式で開催した。なお、いずれも会員は無料で視聴可とした。

(セミナー企画委員会)

委員長 新井 富雄 東京大学 CMA

委員数 14 名

ロ. 講演会

- ・ 一般の講演会についても新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、すべて無観客で開催したものを録画し、後日協会ウェブサイトで配信する形とした。なお、録画の視聴について会員は無料とした。
- ・ 地域経済の将来像等をテーマとした大阪・名古屋の各シンポジウムは、昨年引き続き協会ウェブサイトに掲載する紙上開催とした。

ハ. 日本証券アナリスト大会

- ・ 第 36 回日本証券アナリスト大会は、10 月 8 日、「ポストコロナ時代を切り拓く企業とアナリストの役割-変革に向けて立ち上がれ日本-」をテーマに昨年に引き続きオンライン開催（ライブ配信）とした。懇親パーティーも開催しなかったが、地方在住の会員も含め視聴者は 1,000 名近くに達し、質疑応答も活発に行われた。

(第 36 回日本証券アナリスト大会実行委員会)

委員長 増野 大作 野村證券 CMA

委員数 15 名

(大会プログラムの概要)

開会の辞 会長 小池 広靖 CMA

記念講演

I 「長期視点での経営とステークホルダー」

吉田 憲一郎 ソニーグループ株式会社

代表執行役会長兼社長 CEO

II 「世界の経営学から見た日本企業イノベーション創出とアナリストへの視座」

入山 章栄 早稲田大学大学院経営管理研究科

早稲田大学ビジネススクール教授

パネル・ディスカッション

「ポストコロナ時代の構造変革の行方 -デジタル化・脱炭素化を展望して-」

(司会)

吉高 まり

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

経営企画部副部長プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

(パネリスト)

内田 陽介	弁護士ドットコム株式会社 代表取締役社長
西本 利一	東京製鐵株式会社 代表取締役社長
山口 敦 CMA	SMBC 日興証券株式会社株式調査部シニアアナリスト

受賞者・受賞企業の紹介

証券アナリストジャーナル賞、ディスクロージャー優良企業

閉会の辞 大会実行委員長 増野 大作

(3) 地区交流会

- ・ 地区交流会は、首都圏以外に在住する会員へのサービス向上の一環として、各地区の会員の組織化を通じ、自主的な勉強、相互交流の推進等を目的に、全国 8 地区で設立されている。
- ・ 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全般的に勉強会開催は低調であったが、オンライン勉強会ならではの企画として、4 月に九州・北海道地区合同の勉強会、12 月に関西・四国・北陸地区合同の勉強会が開催されるとともに、8 月には協会本部主催で全国地区交流会連絡員向けの勉強会を開催した。なお、6 月に金沢で、11 月に札幌で、それぞれの地区交流会創設 10 周年記念講演会を会場に観客を集める形で開催した。

3. 職業倫理と基準

(1) 職業倫理に関する施策

- ・ 2021 年度からの新たな CMA プログラムの第 1 次レベル講座に「職業倫理・行為基準」が加えられたことに伴い、『証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック』の見直し（事例追加等）を行った（6 月に 2021 年改訂版として発行）。
- ・ 規律委員会の委員長、委員数は次のとおり（2021 年度末）。

委員長	山本 高稔	日立製作所、村田製作所 CMA
委員数	13 名	

(2) 投資パフォーマンス基準（GIPS 基準）の研究および普及活動

- ・ 当協会は、日本における GIPS 基準スポンサーとして、CFA 協会による GIPS 基準発展のための活動に参画し、GIPS 基準の普及に継続的に取り組んでいる。当年度は、2020 年版 GIPS 基準の準拠をめぐる現状と実務上の課題について投資パフォーマンス基準委員会委員長を講師とする GIPS セミナーを無観客で開催、録画配信を行った（12 月より配信）。

- ・ 当委員会委員長および委員 1 名が CFA 協会の GIPS 基準を所管する委員会・小委員会に参画し、意見表明を行った。

委員長 栗原 洋 ウロボロス・パフォーマンス・コンサルティング合同会社
委員数 27 名

4. 金融・資本市場への情報発信

(1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究

イ. ディスクロージャー優良企業選定

- ・ 2021 年度（第 27 回）の「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」においては、業種別（17 業種）とともに新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定を実施（評価対象企業計 333 社）。
- ・ 2021 年度は、ESG を含む非財務情報の開示の充実・促進や今般の感染症拡大を契機とした新しい開示のあり方などを反映した評価項目を設定し評価した。
- ・ 上記評価により選定された、各業種の第 1 位企業 17 社、新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供の上位評価企業 6 社を、第 36 回日本証券アナリスト大会において優良企業として紹介し、各優良企業へは表彰盾を贈呈（送付）した。
- ・ 選定結果については、協会ウェブサイト公表のほか、日経ヴェリタス紙および日経電子版等に広告を掲載した（10 月）。さらに、優良企業全社の受賞メッセージ動画を協会ウェブサイトに掲載するなど、周知効果を高めた。また、評価内容については、専門部会委員によるフィードバックを各評価対象企業に対して行い、ディスクロージャーの向上を働きかけた（10～12 月）。
- ・ 2022 年度（第 28 回）のディスクロージャー優良企業選定の評価項目・配点について、ESG 関連情報の開示の一層の充実を促す等の観点から見直した。

ロ. ディスクロージャー研究会は、企業情報のユーザーとしての証券アナリストの立場から、企業のディスクロージャーの促進・向上のための方策を実施し、ディスクロージャーを巡る社会的論議に参画することを目的に活動を行っている。2021 年度においては、4 月に拡大会議（研究会委員および専門部会長により構成）を開催し、ディスクロージャー優良企業選定における評価項目（大項目）および配点基準について ESG 関連情報を重視する観点から見直しを行った（2022 年度から適用）。

ディスクロージャー研究会の座長および委員数は次のとおり（2021 年度末）。

座 長 許斐 潤 野村證券 CMA
委員数 8 名

(2) IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー

イ. IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「安心」「安全」を最優先に参加人数を制限し、感染防止策を講じつつ随時開催した。
- ・ アナリスト向け IR ミーティング：開催実績 471 回（前年度 348 回、前年度比 +35%）。
- ・ コロナ禍の中、2021 年度、アナリスト向け IR ミーティングでは、企業の多様なニーズに対応して、会場で参加者を集めた開催に加え、オンラインでのライブ配信を含めて開催方式を拡充した。また、撮影した動画映像の開催企業ウェブサイトへの掲載を認めており、オンライン配信（ライブ・録画）を使った開催は、全体の約 40%を占めた（2020 年度は 23%）。この間、「全文書き起こし記事の協会ウェブサイト掲載」を継続した（全体の 35%が利用）。
- ・ 個人投資家向け IR セミナーについては、参加者に高齢者が多いことから、緊急事態宣言期間中は、対象地域での開催を見合わせた（開催実績 64 回、前年度 64 回）。

【IR ミーティング・IR セミナー開催回数】 (回、()内は 2020 年度)

	東京	大阪	合計
アナリスト向け	448 (339)	23 (9)	471 (348)
個人向け	37 (38)	27 (26)	64 (64)
合 計	485 (377)	50 (35)	535 (412)

ロ. 産業研究会の活動

- ・ 産業研究会全体会議では、各部会の活動実績ならびに活動計画について、オンライン開催で審議した（2 回）。2022 年 3 月の会議では、2022 年 4 月からの東証の市場区分見直しを前に、成長性に関して継続的な開示が求められるグロース市場上場企業の IR の質・量について、意見交換をした。
- ・ 産業部会では、国内外の産業動向、見通し等について業界代表、専門家による講演会を 5 回行った（2020 年度 1 回）¹。
- ・ 技術部会では、証券・金融市場に影響し得る新技術、新製品等について、各界の専門家による講演会を 4 回開催した（2020 年度 2 回）。

¹ 2021 年度のセミナー・講演会等の開催状況については、協会ウェブサイトの「開催セミナー・講演会等一覧」を参照。

座長	許斐 潤	野村證券 CMA
企業部会・部会長	澤嶋 裕希	三井住友トラスト・アセットマネジメント CMA
産業部会・部会長	遠藤 宏	みずほ銀行 CMA
技術部会・部会長	許斐 潤	上掲

(3) 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力等

- ・ 9 月に開催予定だった名古屋証券取引所の「名証 IR エキスポ 2021」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった（当協会が毎年後援）。
- ・ 東京証券取引所からは、引き続き当協会のアナリスト向け IR ミーティングについて協賛という形で支援を受け、メールによる集客協力を得ている。

(4) 企業会計基準に関する活動

- ・ 企業会計研究会では、企業会計基準に関する研究を進め、財務諸表の利用者として意見を発信するとともに、外部機関における審議、議論などへ積極的に参画している。委員は企業アナリスト、ファンドマネジャー、格付アナリスト、インベストメントバンカーなど様々な分野の実務家 9 名と、学識経験者および公認会計士 3 名で構成されている。

座 長	小宮山 賢 早稲田大学
委員数	12 名

- イ. 当協会事務局の熊谷部長が財務諸表の利用者代表として、ASBJ、企業会計審議会の委員を務めている。また、財務会計基準機構の基準諮問会議の委員を、当協会事務局の貝増部長が務めている。
- ロ. 金融庁と FASF が事務局を務める「国際会計人材ネットワーク」には、現在、企業会計研究会の実務家委員を中心に、当協会の推薦した 28 名が財務諸表の利用者代表として登録されている。
- ハ. 国際会計基準審議会（IASB）へ 2 本、会計基準に関する意見書を提出。
 - ・ 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」について（9 月）
 - ・ 公開草案「経営者による説明」について（11 月）

ニ. 企業会計基準、監査基準などの改善に関して、企業会計研究会の実務家委員を中心に、IASB（8月、9月の計2回）、JICPA（12月）、日本監査役協会（3月）などリモート形式での意見交換会を開催。

ホ. 国際会計基準委員会財団（IASCF）の諮問委員会会議（IFRS-AC）に当研究会の井口委員、国際会計基準審議会（IASB）とアナリスト代表の会議（CMAC）に当研究会の大瀧委員、IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）に当協会事務局の熊谷部長が委員として参加し、日本の財務諸表利用者の声を国際的な場で発信している。

ヘ. 国際財務報告基準（IFRS）の任意適用企業が増える状況下で、

- ・ 会計実務に携わる人材育成を主眼に、日本公認会計士協会（JICPA）を中心に設立された「会計教育研修機構」の理事を、当協会の小池会長が務めている。また、同機構の傘下にある IFRS 教育・研修委員会の委員を、当協会事務局の貝増部長が務めている。
- ・ IFRS に対する関係者の意見調整を図る「IFRS 対応方針協議会」（5 回開催）の委員を、当協会の神津専務理事が務めている。

ト. 「監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）」の記載が 2021 年 3 月期決算より全上場会社等に強制適用されたことを受け、当協会は、日本公認会計士協会の協力を得て、「証券アナリストに役立つ監査上の主要な検討事項（KAM）の好事例集」（KAM の好事例集）を公表（2 月）。また、当協会、日本公認会計士協会、金融庁がそれぞれの観点から KAM について解説する会員向け講演動画を配信（2022 年 3 月、4 月）すると共に、日本公認会計士協会の KAM に関する研修にも協力。

（5）サステナビリティ報告に関する活動

イ. サステナビリティ報告研究会では、サステナビリティ報告に関する研究を進め、利用者として意見を発信するとともに、外部機関における審議、議論などへ積極的に参画している。委員はファンドマネジャー、アナリストなど様々な分野の実務家 7 名と、学識経験者および公認会計士 2 名で構成されている。

座 長	井口 譲二	ニッセイアセットマネジメント
委員数	8 名	

ロ. 4 月に IFRS 財団から公表された公開草案「IFRS サステナビリティ基準を設定する国際サステナビリティ基準審議会を設立するための IFRS 財団定款の的を絞った修正案」に関する意見書を提出（7 月）。

ハ. 経済産業省「非財務情報の開示基準研究会」に、当協会はオブザーバーとして参

加。

5. 協会の活動に関する情報発信

(1) CMA 資格、PB 資格に関するプロモーション

- ・ 新 CMA プログラム受講申込開始に合わせ、ランディングページ「CMA 資格とは」を刷新。また同締切に向けては、SNS6 媒体を使用し、受講勧奨に向けた広告を実施。このほか、就職活動に関連付けた記事広告を大学新聞 Web サイトに掲載した。

(2) 協会ブランデッドムービーの制作

- ・ 「デジタル配信を念頭においたストーリー性のある映像の制作・発信を行う事業」として経済産業省の補助金を受け、若年層女性をターゲットとしてブランデッドムービーを作成。それによる YouTube 広告を実施。

(3) SNS を活用した広報活動の推進

- ・ 情報発信を継続し、Facebook/Twitter/YouTube の協会アカウントフォロワー数は 2,871 名（3 月末現在、前年同期比+14%）となった。

(4) 英語ウェブサイトのリニューアル

- ・ 協会の英語ウェブサイトについて、海外に向けた情報発信の充実を図るため、デザインおよび構成を刷新し、リニューアル版を開設した。

(5) 協会ウェブサイトへのアクセス

- ・ 協会ウェブサイトへのアクセス件数は増加（前年度比 2021 年度+3.7%。2020 年度▲2.3%）。

6. 国際連携

(1) ACIIA（国際公認投資アナリスト協会）

- ・ 当協会は、ACIIA（スイス法人：23 加盟協会で構成）の会長協会として、組織運営、CIIA 資格の普及推進等をサポートしている。
- ・ ここ数年 CIIA 受験者数の減少傾向が続くなか、2021 年度は、ACIIA 理事会が採択した戦略に基づき、ACIIA は、加盟協会へのサポート強化、ACIIA プラットフォーム（加盟協会が存在しない国・地域の受験者向け e ラーニングツールとして 2021 年 3 月創設）等の活用による受験者増加策を推進するとともに、2022 年度の大幅な経費削減策を承認した。また、CIIA シラバスのポートフォリオ・マネジメントについて一部改訂を行った。2021 年度中に CIIA 最終試験を実施した

協会は 14 協会であり、新型コロナウイルス感染症の影響で中国では一部会場で 3 月試験が中止された。

(2) ILPIP (International Learning Platform for Investment Professionals)

- 当協会は、ILPIP (スイス法人：CIIA 学習教材の提供を行う国際機関、7 加盟協会で構成) の会長協会として、組織運営をサポートしている。2021 年度、ILPIP は、ポートフォリオ・マネジメントのテキストの一部改訂等を行った。

(3) ASIF (アジア証券投資アナリスト連合会)

- 当協会は、ASIF (豪州法人：7 加盟協会で構成) の理事会メンバーとして、同連合会の運営に主導的役割を果たしている。2021 年度、ASIF は、新たなウェブサイトを開設した (10 月) ほか、「デジタル通貨」を基調テーマとする ASIF ウェビナーシリーズ (3 回) を 9~10 月に開催した (当協会を含む加盟協会の会員が参加)。

(4) CFA 協会

- CFA 協会が推進する GIPS 基準について、当協会は日本における GIPS 基準スポンサーとなっており、前述のとおり GIPS 基準の委員会活動等に参画している。
- 日本 CFA 協会とは、同協会主催セミナーを当協会会員に案内する一方、当協会主催セミナーを同協会会員に案内するなど、協力関係を継続している。

(5) ESG 投資資格

- ESG 投資分野における人材育成への当協会としての貢献のあり方について検討する材料の一つとして、海外の ESG 投資関連資格について調査した。

7. 組織運営

(1) 会員関係

イ. 会員数の状況

- 検定会員数は 27,802 名 (3 月末)。2021 年度は 2020 年度の特種要因 (通常 6 月の CMA 第 2 次試験が 12 月に延期となったことに伴い、合格発表が後ずれ) から入会者が増加 (入会者 ; 2019 年度 952 名→2020 年度 307 名→2021 年度 1,605 名) したことを主因に、前年度比増加 (+821 名) となった。その他、会員関係の計数は参考 1 のとおり。

【検定会員数】 (名)

年度	2017	2018	2019	2020	2021
人数	26,784	27,169	27,420	26,981	27,802
前年度比増減	+320	+385	+251	▲439	+821

ロ. マイページの利用促進

- ・ マイページ登録会員比率は、利用促進を進めてきたことに加え、証券アナリストジャーナル冊子配付の原則取り止め公表もあって（電子ジャーナルはマイページから閲覧）、**95.1%**と前年同期比**+1.3%**ポイント上昇した。

ハ. 検定会員補（CCMA）制度

- ・ 検定会員補（CCMA）登録者数は、**2021 年度末 857 名**（前年度末 836 名）と 8 年振りに増加に転じた。

（2）経理・財務関係

イ. 経理・財務の概況

- ・ 証券アナリスト（CMA）受講料、受験料、IR ミーティング等企業負担料、受取入金金・会費を中心とした収益の増加が費用の増加を上回ったことから、「評価損益等調整前当期経常増減額」は **15 百万円**と前年度比 **185 百万円**改善した。
- ・ また、年末調整事務のアウトソース、ファームバンキング開始など安定的、効率的な業務運営体制の整備に取り組んだ。

ロ. 基金への寄附の状況

- ・ 当協会創立 **50 周年**を機に創設した証券アナリスト育成のための **2 つの基金**の合計額は、**2021 年度末現在 251 百万円**（うち当協会拠出分 **227 百万円**、寄附分 **416 件 24 百万円**）にのぼっている。

①アジア証券アナリスト教育支援基金

主としてアジアにおける証券アナリスト教育の整備・レベルアップを支援。

②大学等証券アナリスト教育推進基金

主として大学・大学院における証券アナリスト教育向上のため、当協会による寄附講座・提携講座等を推進。

ハ. 資金運用

- ・ **2021 年度は、2021 年 2 月の資金運用諮問会議の答申に即して、中長期的観点**に立ったリスク分散等を進めたほか、**ESG 債**を購入した。また、**2022 年 2 月に資金運用諮問会議を開催し、2022 年度の安定的かつ効率的な資金運用方針について**答申を得た。

（3）システム情報関連

- ・ 基幹業務システムにおいて、新たな「証券アナリスト（CMA）プログラム」への移行に伴う対応（第 1 次レベル講座、第 1 次試験、第 2 次レベル講座の申込受付対応）や講座テキスト（PDF）のマイページへの新規掲載のほか、電子ジャーナ

ルシステムおよび CMA e-Learning システムとの連携、年会費の口座振替収納代行業者の交替等にかかるメンテナンスを行った。

(4) 協会事務局運営関連

イ. コロナ禍の中での業務運営体制と情報管理体制の強化

- ・ 協会事務局内コミュニケーションの円滑化に向けて、ウェブ会議・チャットツールを導入したほか、システム担当部署によるウェブ会議関係の機材整備や各イベントのサポート等により、コロナ禍の下での業務の円滑な遂行を図るよう体制を整備した。
- ・ 情報セキュリティ面では、協会事務局の全役職員を対象に、「標的型メール攻撃」の模擬訓練、主要ルールに関する理解度テスト、在宅勤務用パソコンやファイルサーバー・パソコンに保管されている個人情報ファイルの自己点検を実施した。
また、メールシステム等にアクセスするデバイスを、協会から貸与したパソコン・スマートフォンに限定することとし、必要な機材調達やセキュリティ設定対応を行った。

ロ. 内部管理体制の強化

- ・ ハラスメント研修、ストレスチェックを実施し、働きやすい職場づくりに努めた。

(5) 総会、理事会等の開催状況

イ. 総会の開催状況

・ 第 49 回定時総会

6 月 11 日開催の第 49 回定時総会において、以下の事項が報告された。

- 報告事項
1. 2020 年度事業報告及び決算
 2. 2021 年度事業計画書、収支予算、資金調達及び設備投資の見込み
 3. 会計監査人の再任の件

・ 臨時総会

8 月 12 日開催の臨時総会において、以下の事項が決議された。

決議事項 議案 役員選任の件

ロ. 理事会の開催状況

- ・ 2021 年度は理事会を 6 回開催した（第 513 回理事会は、定款第 44 条、第 45 条に基づく書面による理事会となった）。各理事会の決議事項、報告事項は参考 2 のとおり。

ハ. 監事の活動状況等

- ・ 監事会合が 2021 年 5 月 12 日に開催され、会計監査人から報告を受けるとともに、協会の業務、財産・会計状況の調査を行った。これを踏まえ、定款第 51 条に基づき、2020 年度の事業報告および決算について監査を実施し監査報告書を作成した。
- ・ 監事は、定款第 31 条に定める監事の職務権限に基づき、2021 年度中に開催された全ての理事会に出席するなどにより、理事の職務執行状況の監査を行った。同時に、2021 年 5 月の理事会および 6 月の定時総会では、事業報告書等が適正かつ正確である旨の報告を行った。

ニ. 運営委員会の開催状況

- ・ 運営委員会を 3 月 4 日に開催した。会長から諮問を受けた、①中期経営ビジョン（2022～2024 年度）素案、②ESG に関する人材育成面での当協会の取組みのあり方、③金融機関職員向けの新資格について討議を行った。委員会で出された意見等は 3 月開催の第 515 回理事会で報告された。

(6) 役員等の異動（役員等の名簿は当協会ウェブサイトに掲載、以下同様）

イ. 役員等の異動

- ・ 中川順子理事は、2021 年 4 月 7 日付で辞任された。
- ・ 2021 年 8 月 12 日開催の臨時総会において、任期満了に伴う役員改選が決議され、理事および監事に次の各氏が就任した（○印は新任、無印は重任）。
理事は 28 名、監事は 3 名となった。

理事（28 名）	阿久沢哲夫	浅井 公広	渥美 恭弘	新井 富雄
	磯野 義治	○引頭 麻実	○大崎 能正	○小倉加奈子
	○艸薙 望	櫛田 誠希	○小池 広靖	神津多可思
	小沼 泰之	許斐 潤	○坂本 昌史	佐藤 淑子
	杉江 潤	○高田 創	○高鍋 朗	○竹澤 秀樹
	○中空 麻奈	○中村 明弘	西岡 明彦	菱田 賀夫
	○藤岡 智男	○藤林 宏	松本 昌男	○山崎 宏
監事（3 名）	坂井 竜裕	増川 道夫	○松崎 裕之	

- ・ 臨時総会終了後開催された理事会において、会長（代表理事）に小池広靖、副会長に新井富雄、佐藤淑子および菱田賀夫、専務理事（代表理事）に神津多可思、常務理事（代表理事）に渥美恭弘がそれぞれ選定された。
また、業務執行理事に竹澤秀樹、磯野義治および藤林宏が選定された。

ロ. 運営委員会、規律委員会、人事・報酬委員会委員の異動

運営委員会、規律委員会および人事・報酬委員会の委員は、会長の任期満了に伴い2021年8月をもって全員任期満了となり、会長により委員委嘱が行われた。

(運営委員会)

委員長 佐藤 淑子

副委員長 猿田 隆

委員数 8名

(規律委員会)

委員長 山本 高稔

委員数 13名

(人事・報酬委員会)

委員長 新芝 宏之

委員数 5名

ハ. 顧問の異動（（ ）内は就任・退任の時期）

就任5名	高倉 透 (2021年4月)	船曳真一郎 (2021年7月)
	森田 敏夫 (2021年7月)	高田 幸徳 (2021年7月)
	新芝 宏之 (2021年8月)	

退任4名	梅田 圭 (2021年4月)	広瀬 伸一 (2021年7月)
	鈴木 茂晴 (2021年7月)	根岸 秋男 (2021年7月)
	萩原 清人 (2021年8月)	由良玄太郎 (2021年8月)

(7) 事務局役職員の状況 (2021年度末)

① 理事の数：5名

② 常勤職員数：58名

(参考 1)

会員関連計数

【会員増加（減少）数の推移】

(名・社)

2005～2009 年度（平均）	2010～2014 年度（平均）	2015～2019 年度（平均）	2019 年度	2020 年度	2021 年度
735	558	291	236	▲448	805

【会員の異動】

(名・社)

区分	2020 年度末	当年度中の入会	当年度中の退会	2021 年度末
個人会員	27,053	1,608	790	27,871
検定会員	26,981	1,605	(注 1) 784	27,802
一般会員	72	3	6	69
法人会員	201	0	(注 2) 6	195
賛助会員	157	2	9	150
個人賛助会員	30	1	4	27
法人賛助会員	127	(注 3) 1	(注 4) 5	123
計	27,411	1,610	805	28,216

(注 1) 会費滞納を事由とする検定会員資格喪失者 107 名を含む。

なお、会費納入を督促したにもかかわらず、納入義務を果たしていない 2020 年度の会費等滞納検定会員（181 名＜前年度 214 名＞）に対しては、2021 年 7 月に「会員に与えられたサービスの取扱停止通知書」を送付した。また、2019 年度の会費等を滞納している検定会員（107 名＜同 123 名＞）は、定款第 12 条により 2021 年 8 月に会員資格を喪失した。

(注 2) 法人会員退会 6 社

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社

野畑証券株式会社

共栄火災海上保険株式会社

株式会社北海道銀行

トーア再保険株式会社

UBS 銀行東京支店

(注 3) 法人賛助会員入会 1 団体

一般社団法人日本証券外務員協会

(注 4) 法人賛助会員退会 5 社・団体

O a k キャピタル株式会社

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

学校法人大阪電気通信大学

株式会社 YUME キャピタル

東京中小企業投資育成株式会社

【個人会員の状況（所属業態別）〈2021 年度末、以下同じ〉】

(名)

	証券 会社	投資 運用	銀行	信託 銀行	信金・ 信組・ リース 等	生命 保険	損害 保険	調査 研究所	事業 会社等	計
計	5,538	4,985	3,876	1,809	1,760	1,635	464	917	6,887	27,871
検定会員	5,534	4,980	3,876	1,808	1,751	1,633	464	911	6,845	27,802
一般会員	4	5	0	1	9	2	0	6	42	69

【法人会員の状況（業態別）】

(社・団体)

証券 会社	投資 運用	銀行	信託 銀行	生命 保険	損害 保険	その他 金融	調査 研究所等	計
59	44	46	5	17	5	4	15	195

【法人賛助会員の状況（業態別）】

(社・団体)

証券・金 融・生損 保関連法 人・団体	信金・ 信組・ リース等	投資運用	コンサル ティング業	大学	上場会社 等	その他の 法人等	計
15	17	12	13	8	39	19	123

(参考 2)

理事会における決議事項、報告事項

第 510 回理事会（2021 年 5 月 25 日開催）

- 決議事項 第 1 号議案 2020 年度事業報告及び決算
第 2 号議案 2020 年度決算に当っての基本財産・積立基金への積立
および「基本財産および積立基金の積立・取崩について」
の一部改正の件
第 3 号議案 第 49 回定時総会の開催日時、場所、議題の件
報告事項 1. 会計監査人の再任の件

第 511 回理事会（2021 年 7 月 14 日開催）

- 決議事項 第 1 号議案 役員候補者の件
第 2 号議案 臨時総会の開催日時、場所、議題の件

第 512 回理事会（2021 年 8 月 12 日開催）

- 決議事項 第 1 号議案 代表理事および業務執行理事選定の件
第 2 号議案 会長、副会長、専務理事および常務理事選定の件
第 3 号議案 重要な職員の任免の件

第 513 回理事会（「決議の省略」方式。決議のあったものとみなされた日：2021 年 10 月 13 日）

- 決議事項 議案 会社役員賠償責任保険（D&O 保険）契約更新の件

第 514 回理事会（2021 年 11 月 10 日開催）

- 決議事項 第 1 号議案 「検定会員候補者制度運営規則」の一部改正
第 2 号議案 効率的な業務執行のための規程の改正
報告事項 2021 年度上期事業実績概要

第 515 回理事会（2022 年 3 月 16 日開催）

決議事項 第 1 号議案 2022 年度事業計画書、2022 年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みの件

第 2 号議案 プライベートバンカー資格関連規則の改正

第 3 号議案 経理規程の一部改正

報告事項 1. 資金運用諮問会議答申（2022 年 2 月 9 日付）の骨子
2. PB 教育プログラムの見直しに関する今後のスケジュール等について
3. 中期ビジョン（2022～2024 年度）素案
4. ESG に関する人材育成面での当協会の取組みのあり方
5. 金融機関職員向けの新資格について

Ⅲ. 決 算

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	402,238,725	348,570,185	53,668,540
未収金	43,755,332	68,573,154	△ 24,817,822
未収会費	8,710,000	9,792,000	△ 1,082,000
前払金	1,798,621	805,470	993,151
出版物	707,080	0	707,080
貸倒引当金	△ 3,484,000	△ 3,818,880	334,880
流動資産合計	453,725,758	423,921,929	29,803,829
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	163,359,256	146,384,635	16,974,621
投資有価証券	2,864,522,900	2,746,119,500	118,403,400
基本財産合計	3,027,882,156	2,892,504,135	135,378,021
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	137,097,000	128,981,000	8,116,000
役員退職給付引当資産	41,300,000	100,520,000	△ 59,220,000
賞与引当資産	0	57,530,000	△ 57,530,000
教育調査研究積立資産	473,065,003	484,282,003	△ 11,217,000
事務施設積立資産	1,378,277,383	1,303,804,023	74,473,360
大会事業積立資産	152,176,039	166,936,234	△ 14,760,195
大学等証券アナリスト教育推進基金	125,134,676	124,180,492	954,184
アジア証券アナリスト教育支援基金	126,362,220	120,634,420	5,727,800
特定資産合計	2,433,412,321	2,486,868,172	△ 53,455,851
(3) その他固定資産			
建物附属設備	474,587	730,730	△ 256,143
什器備品	5,133,742	8,443,184	△ 3,309,442
ソフトウェア	275,974,433	193,524,867	82,449,566
ソフトウェア仮勘定	0	33,759,963	△ 33,759,963
投資有価証券	635,936,900	595,309,650	40,627,250
出資金	1,000,000	1,000,000	0
敷金・保証金	88,790,100	88,635,100	155,000
その他固定資産合計	1,007,309,762	921,403,494	85,906,268
固定資産合計	6,468,604,239	6,300,775,801	167,828,438
資産合計	6,922,329,997	6,724,697,730	197,632,267
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	64,800,371	43,578,037	21,222,334
前受金	92,525,500	93,659,700	△ 1,134,200
預り金	5,055,388	5,044,372	11,016
賞与引当金	49,200,000	57,530,000	△ 8,330,000
役員賞与引当金	7,220,000	0	7,220,000
流動負債合計	218,801,259	199,812,109	18,989,150
2. 固定負債			
退職給付引当金	137,097,000	128,981,000	8,116,000
役員退職給付引当金	41,300,000	100,520,000	△ 59,220,000
固定負債合計	178,397,000	229,501,000	△ 51,104,000
負債合計	397,198,259	429,313,109	△ 32,114,850
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	23,903,809	22,444,809	1,459,000
指定正味財産合計	23,903,809	22,444,809	1,459,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(23,903,809)	(22,444,809)	(1,459,000)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	6,501,227,929	6,272,939,812	228,288,117
(うち特定資産への充当額)	(3,027,882,156)	(2,892,504,135)	(135,378,021)
(うち特定資産への充当額)	(2,231,111,512)	(2,177,392,363)	(53,719,149)
正味財産合計	6,525,131,738	6,295,384,621	229,747,117
負債及び正味財産合計	6,922,329,997	6,724,697,730	197,632,267

正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	55,486,922	55,893,661	△ 406,739
基本財産受取利息	10,851,691	5,850,673	5,001,018
基本財産受取配当金	44,635,231	50,042,988	△ 5,407,757
特定資産運用益	66,740,157	60,745,987	5,994,170
特定資産受取利息	69,605	6,812	62,793
特定資産受取配当金	66,670,552	60,739,175	5,931,377
受取入会金	16,030,000	3,120,000	12,910,000
法人会員入会金	0	50,000	△ 50,000
個人会員入会金	16,030,000	3,070,000	12,960,000
受取会費	536,975,200	526,819,700	10,155,500
法人会員会費	22,000,000	22,800,000	△ 800,000
個人会員会費	500,175,200	489,364,700	10,810,500
賛助会員会費	14,800,000	14,655,000	145,000
事業収益	895,866,333	598,154,157	297,712,176
証券アナリスト受講料	534,243,800	355,549,050	178,694,750
証券アナリスト受験料	163,179,400	78,405,500	84,773,900
PB受験料	24,487,370	26,291,300	△ 1,803,930
PB継続学習料	7,904,400	7,377,000	527,400
国際試験登録・受験料	6,933,900	2,699,000	4,234,900
会員補講習・登録・継続料	10,098,400	10,253,000	△ 154,600
基礎講座受講・受験料	11,500,800	11,846,100	△ 345,300
対面教育受講料	1,105,100	1,704,050	△ 598,950
IRミートンク等企業負担料	99,859,584	73,414,778	26,444,806
セミナー・講演会参加料	1,281,530	1,190,750	90,780
広告収入・会報購読料	3,799,825	5,393,933	△ 1,594,108
推奨図書販売代	8,743,488	5,596,752	3,146,736
資料頒布代	3,887,502	3,070,408	817,094
その他収益	18,841,234	15,362,536	3,478,698
受取補助金等	10,977,000	8,000,000	2,977,000
受取国庫補助金	2,977,000	0	2,977,000
受取民間助成金	8,000,000	8,000,000	0
為替差益	762,608	1,649,506	△ 886,898
雑収益	22,912,389	19,158,986	3,753,403
受取利息	5,160	9,527	△ 4,367
受取配当金	22,907,229	18,475,803	4,431,426
雑収益	0	673,656	△ 673,656
経常収益計	1,605,750,609	1,273,541,997	332,208,612

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 經常費用			
事業費	1, 450, 486, 485	1, 302, 548, 663	147, 937, 822
役員報酬	46, 160, 000	45, 760, 000	400, 000
給料手当	357, 059, 108	351, 098, 115	5, 960, 993
臨時雇賃金	2, 590, 847	3, 317, 107	△ 726, 260
役員賞与引当金繰入額	5, 670, 000	0	5, 670, 000
賞与引当金繰入額	44, 070, 000	51, 400, 000	△ 7, 330, 000
役員退職給付費用	15, 512, 000	20, 916, 000	△ 5, 404, 000
退職給付費用	29, 135, 250	18, 821, 550	10, 313, 700
福利厚生費	62, 351, 368	63, 378, 194	△ 1, 026, 826
派遣・委託料	68, 257, 995	64, 334, 800	3, 923, 195
出題・採点料	47, 596, 480	34, 149, 400	13, 447, 080
講演・原稿料	62, 821, 540	20, 538, 659	42, 282, 881
研究費・謝礼	35, 889, 762	30, 790, 568	5, 099, 194
旅費交通費	15, 204, 546	14, 433, 906	770, 640
通信運搬費	77, 874, 213	59, 480, 785	18, 393, 428
電算機事務費	134, 761, 658	112, 971, 146	21, 790, 512
印刷製本費	97, 652, 476	69, 158, 145	28, 494, 331
会議費	346, 648	181, 821	164, 827
図書費	1, 126, 874	2, 539, 066	△ 1, 412, 192
推奨図書仕入費	7, 526, 972	6, 630, 623	896, 349
消耗什器備品費	4, 828, 260	10, 540, 815	△ 5, 712, 555
消耗品費	977, 223	1, 478, 736	△ 501, 513
会場借室料	52, 660, 945	66, 712, 849	△ 14, 051, 904
賃借料	106, 532, 089	101, 451, 239	5, 080, 850
清掃費	2, 674, 782	2, 674, 782	0
修繕費	587, 664	861, 079	△ 273, 415
広告宣伝費	17, 815, 289	14, 256, 000	3, 559, 289
諸会費	9, 181, 651	7, 648, 976	1, 532, 675
支払手数料	30, 101, 207	33, 522, 321	△ 3, 421, 114
支払寄付金	1, 962, 594	0	1, 962, 594
租税公課	35, 479, 780	3, 477, 860	32, 001, 920
減価償却費	70, 517, 520	82, 792, 089	△ 12, 274, 569
貸倒引当金繰入額	3, 484, 000	3, 818, 880	△ 334, 880
貸倒損失	239, 120	21, 290	217, 830
雑 費	1, 836, 624	3, 391, 862	△ 1, 555, 238
管理費	140, 597, 062	141, 313, 536	△ 716, 474
役員報酬	7, 185, 000	5, 120, 000	2, 065, 000
給料手当	45, 926, 976	46, 763, 195	△ 836, 219
役員賞与引当金繰入額	1, 550, 000	0	1, 550, 000
賞与引当金繰入額	5, 130, 000	6, 130, 000	△ 1, 000, 000
役員退職給付費用	4, 732, 000	1, 344, 000	3, 388, 000
退職給付費用	4, 785, 750	3, 321, 450	1, 464, 300
福利厚生費	9, 057, 849	8, 803, 400	254, 449
派遣・委託料	8, 804, 645	15, 560, 752	△ 6, 756, 107
研究費・謝礼	78, 000	88, 328	△ 10, 328
旅費交通費	2, 022, 601	1, 768, 214	254, 387
通信運搬費	3, 194, 244	4, 040, 686	△ 846, 442

科	目	当年度	前年度	増減
	電算機事務費	15,448,680	15,791,109	△ 342,429
	印刷製本費	1,264,298	1,249,046	15,252
	会議費	168,961	116,771	52,190
	図書費	2,750	2,970	△ 220
	消耗什器備品費	2,090	432,620	△ 430,530
	消耗品費	184,362	316,338	△ 131,976
	会場借室料	2,207,920	377,960	1,829,960
	賃借料	5,693,814	5,389,722	304,092
	清掃費	140,778	140,778	0
	修繕費	0	2,409	△ 2,409
	諸会費	72,000	72,000	0
	支払手数料	12,168,134	10,405,185	1,762,949
	租税公課	14,090	5,160	8,930
	減価償却費	8,479,694	12,047,919	△ 3,568,225
	雑 費	2,282,426	2,023,524	258,902
	経常費用計	1,591,083,547	1,443,862,199	147,221,348
	評価損益等調整前当期経常増減額	14,667,062	△ 170,320,202	184,987,264
	有価証券評価損益	213,874,959	667,460,315	△ 453,585,356
	基本財産評価損益	119,348,021	236,031,292	△ 116,683,271
	特定資産評価損益	53,719,149	325,893,220	△ 272,174,071
	投資有価証券評価損益	40,807,789	105,535,803	△ 64,728,014
	有価証券売却損益	△ 253,886	183,314,995	△ 183,568,881
	基本財産売却損益	△ 10,518	59,762,694	△ 59,773,212
	特定資産売却損益	△ 199,201	108,597,066	△ 108,796,267
	投資有価証券売却損益	△ 44,167	14,955,235	△ 14,999,402
	評価損益等計	213,621,073	850,775,310	△ 637,154,237
	当期経常増減額	228,288,135	680,455,108	△ 452,166,973
2	経常外増減の部			
	(1) 経常外収益			
	受取持続化給付金	0	2,000,000	△ 2,000,000
	受取家賃支援給付金	0	6,000,000	△ 6,000,000
	受取東京都家賃等支援給付金	0	375,000	△ 375,000
	経常外収益計	0	8,375,000	△ 8,375,000
	(2) 経常外費用			
	固定資産除却損	18	95,205	△ 95,187
	什器備品除却損	18	95,205	△ 95,187
	経常外費用計	18	95,205	△ 95,187
	当期経常外増減額	△ 18	8,279,795	△ 8,279,813
	当期一般正味財産増減額	228,288,117	688,734,903	△ 460,446,786
	一般正味財産期首残高	6,272,939,812	5,584,204,909	688,734,903
	一般正味財産期末残高	6,501,227,929	6,272,939,812	228,288,117
II	指定正味財産増減の部			
	受取寄付金	2,005,000	2,055,706	△ 50,706
	特定資産評価損益等	△ 546,000	2,706,000	△ 3,252,000
	当期指定正味財産増減額	1,459,000	4,761,706	△ 3,302,706
	指定正味財産期首残高	22,444,809	17,683,103	4,761,706
	指定正味財産期末残高	23,903,809	22,444,809	1,459,000
III	正味財産期末残高	6,525,131,738	6,295,384,621	229,747,117

正味財産増減計算書内訳表

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	55,486,922		55,486,922
基本財産受取利息	10,851,691		10,851,691
基本財産受取配当金	44,635,231		44,635,231
特定資産運用益	60,255,251	6,484,906	66,740,157
特定資産受取利息	59,506	10,099	69,605
特定資産受取配当金	60,195,745	6,474,807	66,670,552
受取入会金	16,030,000		16,030,000
個人会員入会金	16,030,000		16,030,000
受取会費	275,887,600	261,087,600	536,975,200
法人会員会費	11,000,000	11,000,000	22,000,000
個人会員会費	250,087,600	250,087,600	500,175,200
賛助会員会費	14,800,000		14,800,000
事業収益	895,866,333		895,866,333
証券アナリスト受講料	534,243,800		534,243,800
証券アナリスト受験料	163,179,400		163,179,400
PB受験料	24,487,370		24,487,370
PB継続学習料	7,904,400		7,904,400
国際試験登録・受験料	6,933,900		6,933,900
会員補講習・登録・継続料	10,098,400		10,098,400
基礎講座受講・受験料	11,500,800		11,500,800
対面教育受講料	1,105,100		1,105,100
IRミーティング等企業負担料	99,859,584		99,859,584
セミナー・講演会参加料	1,281,530		1,281,530
広告収入・会報購読料	3,799,825		3,799,825
推奨図書販売代	8,743,488		8,743,488
資料頒布代	3,887,502		3,887,502
その他収益	18,841,234		18,841,234
受取補助金等	10,977,000		10,977,000
受取国庫補助金	2,977,000		2,977,000
受取民間助成金	8,000,000		8,000,000
為替差益	762,608		762,608
雑収益	22,912,389		22,912,389
受取利息	5,160		5,160
受取配当金	22,907,229		22,907,229
経常収益計	1,338,178,103	267,572,506	1,605,750,609

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
(2) 經常費用			
事業費	1,450,486,485		1,450,486,485
役員報酬	46,160,000		46,160,000
給料手当	357,059,108		357,059,108
臨時雇賃金	2,590,847		2,590,847
役員賞与引当金繰入額	5,670,000		5,670,000
賞与引当金繰入額	44,070,000		44,070,000
役員退職給付費用	15,512,000		15,512,000
退職給付費用	29,135,250		29,135,250
福利厚生費	62,351,368		62,351,368
派遣・委託料	68,257,995		68,257,995
出題・採点料	47,596,480		47,596,480
講演・原稿料	62,821,540		62,821,540
研究費・謝礼	35,889,762		35,889,762
旅費交通費	15,204,546		15,204,546
通信運搬費	77,874,213		77,874,213
電算機事務費	134,761,658		134,761,658
印刷製本費	97,652,476		97,652,476
会議費	346,648		346,648
図書費	1,126,874		1,126,874
推奨図書仕入費	7,526,972		7,526,972
消耗什器備品費	4,828,260		4,828,260
消耗品費	977,223		977,223
会場借室料	52,660,945		52,660,945
賃借料	106,532,089		106,532,089
清掃費	2,674,782		2,674,782
修繕費	587,664		587,664
広告宣伝費	17,815,289		17,815,289
諸会費	9,181,651		9,181,651
支払手数料	30,101,207		30,101,207
支払寄付金	1,962,594		1,962,594
租税公課	35,479,780		35,479,780
減価償却費	70,517,520		70,517,520
貸倒引当金繰入額	3,484,000		3,484,000
貸倒損失	239,120		239,120
雑費	1,836,624		1,836,624

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
管理費		140,597,062	140,597,062
役員報酬		7,185,000	7,185,000
給料手当		45,926,976	45,926,976
役員賞与引当金繰入額		1,550,000	1,550,000
賞与引当金繰入額		5,130,000	5,130,000
役員退職給付費用		4,732,000	4,732,000
退職給付費用		4,785,750	4,785,750
福利厚生費		9,057,849	9,057,849
派遣・委託料		8,804,645	8,804,645
研究費・謝礼		78,000	78,000
旅費交通費		2,022,601	2,022,601
通信運搬費		3,194,244	3,194,244
電算機事務費		15,448,680	15,448,680
印刷製本費		1,264,298	1,264,298
会議費		168,961	168,961
図書費		2,750	2,750
消耗什器備品費		2,090	2,090
消耗品費		184,362	184,362
会場借室料		2,207,920	2,207,920
賃借料		5,693,814	5,693,814
清掃費		140,778	140,778
諸会費		72,000	72,000
支払手数料		12,168,134	12,168,134
租税公課		14,090	14,090
減価償却費		8,479,694	8,479,694
雑費		2,282,426	2,282,426
経常費用計	1,450,486,485	140,597,062	1,591,083,547
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 112,308,382	126,975,444	14,667,062
有価証券評価損益	202,703,955	11,171,004	213,874,959
基本財産評価損益	119,348,021		119,348,021
特定資産評価損益	42,548,145	11,171,004	53,719,149
投資有価証券評価損益	40,807,789		40,807,789
有価証券売却損益	△ 253,886		△ 253,886
基本財産売却損益	△ 10,518		△ 10,518
特定資産売却損益	△ 199,201		△ 199,201
投資有価証券売却損益	△ 44,167		△ 44,167
評価損益等計	202,450,069	11,171,004	213,621,073
当期経常増減額	90,141,687	138,146,448	228,288,135

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2 経常外増減の部			
（１）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（２）経常外費用			
固定資産除却損	18		18
什器備品除却損	18		18
経常外費用計	18	0	18
当期経常外増減額	△ 18	0	△ 18
当期一般正味財産増減額	90, 141, 669	138, 146, 448	228, 288, 117
一般正味財産期首残高			6, 272, 939, 812
一般正味財産期末残高			6, 501, 227, 929
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2, 005, 000		2, 005, 000
特定資産評価損益等	△ 546, 000		△ 546, 000
当期指定正味財産増減額	1, 459, 000	0	1, 459, 000
指定正味財産期首残高			22, 444, 809
指定正味財産期末残高			23, 903, 809
Ⅲ 正味財産期末残高			6, 525, 131, 738

（注）貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

- ・時価のあるもの・・・移動平均法による時価法によっている。
- ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・出版物・・・総平均法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物附属設備および什器備品・・・定率法。ただし 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備は定額法。
- ・ソフトウェア・・・・・・・・・・定額法。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒の実績率により回収不能見込額を計上している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給見込額のうち当期に帰属する額を賞与引当金として計上している。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給見込額のうち当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上している。

・退職給付引当金

職員について退職給付の自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。

・役員退職給付引当金

役員について内規に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	146,384,635	16,974,621	0	163,359,256
投資有価証券	2,746,119,500	119,348,021	944,621	2,864,522,900
小計	2,892,504,135	136,322,642	944,621	3,027,882,156
特定資産				
退職給付引当資産	128,981,000	31,905,000	23,789,000	137,097,000
役員退職給付引当資産	100,520,000	17,640,000	76,860,000	41,300,000
賞与引当資産	57,530,000	0	57,530,000	0
教育調査研究積立資産	484,282,003	0	11,217,000	473,065,003
事務施設積立資産	1,303,804,023	74,473,360	0	1,378,277,383
大会事業積立資産	166,936,234	0	14,760,195	152,176,039
大学等証券アナリスト教育推進基金	124,180,492	1,005,000	50,816	125,134,676
アジア証券アナリスト教育支援基金	120,634,420	5,727,800	0	126,362,220
小計	2,486,868,172	130,751,160	184,207,011	2,433,412,321
合 計	5,379,372,307	267,073,802	185,151,632	5,461,294,477

- (注)1. 基本財産のうち投資有価証券の当期増加額は、基本財産評価損益 119,348,021 円（一般正味財産増減の部）である。
2. 教育調査研究積立資産の当期減少額は、特定資産評価損益△11,217,000 円（一般正味財産増減の部）である。
3. 事務施設積立資産の当期増加額は、特定資産評価損益 74,473,360 円（一般正味財産増減の部）である。
4. 大会事業積立資産の当期減少額は、特定資産評価損益△14,760,195 円（一般正味財産増減の部）である。
5. 大学等証券アナリスト教育推進基金の当期減少額は、特定資産評価損益△50,816 円（一般正味財産増減の部 230,084 円、指定正味財産増減の部△280,900 円）である。
6. アジア証券アナリスト教育支援基金の当期増加額には、特定資産評価損益 4,727,800 円（一般正味財産増減の部 4,992,900 円、指定正味財産増減の部△265,100 円）が含まれている。

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	163,359,256	—	(163,359,256)	—
投資有価証券	2,864,522,900	—	(2,864,522,900)	—
小計	3,027,882,156	—	(3,027,882,156)	—
特定資産				
退職給付引当資産	137,097,000	—	—	(137,097,000)
役員退職給付引当資産	41,300,000	—	—	(41,300,000)
教育調査研究積立資産	473,065,003	—	(473,065,003)	—
事務施設積立資産	1,378,277,383	—	(1,378,277,383)	—
大会事業積立資産	152,176,039	—	(152,176,039)	—
大学等証券アナリスト教育推進基金	125,134,676	(14,757,112)	(110,377,564)	—
アジア証券アナリスト教育支援基金	126,362,220	(9,146,697)	(117,215,523)	—
小計	2,433,412,321	(23,903,809)	(2,231,111,512)	(178,397,000)
合 計	5,461,294,477	(23,903,809)	(5,258,993,668)	(178,397,000)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	28,485,022	28,010,435	474,587
什器備品	27,573,359	22,439,617	5,133,742
ソフトウェア	441,706,413	165,731,980	275,974,433
合 計	497,764,794	216,182,032	281,582,762

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末	当期増加額	当期減少額	当期末	貸借対照表上の記載区
コンテンツ・グローバル需要創出促進・基盤強化事業費補助金	経済産業省	0	2,977,000	2,977,000	0	—
資本市場振興財団助成金	公益財団法人 資本市場振興財団	0	8,000,000	8,000,000	0	—
合 計		0	10,977,000	10,977,000	0	

6 その他

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

金融商品の運用に当たっては、公益法人としての性格等を踏まえ、資産の安全性や流動性の確保に十分留意するとともに、安定した利息・配当収入などインカムゲインを中心とした資金運用を行うこととし、利鞘狙いの短期売買などは行わない方針である

② 金融商品の内容及びそのリスク

運用している金融商品は、債券、株式、不動産投資信託、金銭信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等にさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、信用リスク、市場価格変動リスクなどの管理方法等を定めた当協会の資金運用規程に基づき行っている。

資金運用諮問会議の設置

外部の有識者で構成する資金運用諮問会議(毎年度1回以上開催)を設置し、同会議の答申等に基づき資金運用方針を定めている。

理事会への定期報告

金融商品の運用状況は、少なくとも年2回以上、理事会に報告している。

(2) 貸借対照表関係

① 当年度より証券アナリスト(CMA)講座受講者に販売している推奨図書の在庫を「出版物」として計上している。

② 前年度まで基本財産の内訳として「金銭信託」、「債券」、「株式」、「不動産投資信託」として計上していたが、当年度よりこれらを一括して「投資有価証券」として計上している。

③ 前年度まで特定資産に「賞与引当資産」を計上していたが、当年度より計上していない。

④ 前年度まで役員と職員の賞与の支出に充てるため引当金は一括して「賞与引当金」として計上していたが、当年度より役員については「役員賞与引当金」、職員については「賞与引当金」として計上している。

(3) 正味財産増減計算書関係

- ① 前年度まで「基本財産受取利息」、「基本財産有価証券償還益」、「基本財産有価証券償還損」を分けて表示していたが、当年度より「基本財産受取利息」として一括して表示している。
- ② 前年度まで民間助成金を「受取助成金」として表示していたが、当年度より「受取民間助成金」として表示している。
- ③ 上記(2)貸借対照表関係④に記載した変更に伴い、賞与引当金繰入額について、当年度より役員については「役員賞与引当金繰入額」、職員については「賞与引当金繰入額」として計上している。
- ④ 前年度まで職員に係る退職給付費用を「職員退職給付費用」として表示していたが、当年度より「退職給付費用」として表示している。
- ⑤ 前年度まで「雑費」に計上していた寄付金を、当年度より「支払寄付金」として計上している。
- ⑥ 前年度まで基本財産、特定資産及び投資有価証券の評価益と評価損、売却益と売却損を分けて表示していたが、当年度より「評価損益」、「売却損益」として一括して表示している。
- ⑦ 前年度まで指定正味財産増減の部の受取寄付金を「大学等証券アナリスト教育推進基金」、「アジア証券アナリスト教育支援基金」に分けて表示していたが、当年度より「受取寄付金」として一括して表示している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	3,818,880	3,484,000	3,818,880	0	3,484,000
賞与引当金	57,530,000	49,200,000	57,530,000	0	49,200,000
役員賞与引当金	0	7,220,000	0	0	7,220,000
退職給付引当金	128,981,000	31,905,000	23,789,000	0	137,097,000
役員退職給付引当金	100,520,000	17,640,000	76,860,000	0	41,300,000

財 産 目 録

2022年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	511,836
	普通預金	三菱UFJ銀行日本橋中央支店ほか	運転資金として	401,726,889
	未収金	受験料等	公益目的事業の未収金	43,755,332
	未収会費	入会金・会費	公益目的事業の未収会費	8,710,000
	前払金	保険料	管理業務の前払金	1,798,621
	出版物	アドレスプロモーション・309冊	CMA受講者への販売用推奨図書の在庫	707,080
	貸倒引当金	未収会費	未収会費の貸倒引当金	△ 3,484,000
流動資産合計				453,725,758
(固定資産)	基本財産	普通預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に使用している	163,359,256
		投資有価証券		300,000,000
	特定資産	債券 武田薬品工業社債ほか		1,204,594,500
		株式 三井物産ほか		828,000,500
		不動産投資信託 ジャパンリアルエステイトほか		531,927,900
		退職給付引当資産	職員および役員の退職給付引当金の支払財源として積み立てている	47,097,000
		普通預金 みずほ銀行兜町証券営業部		90,000,000
		金銭信託 三井住友信託銀行		31,300,000
		役員退職給付引当資産		10,000,000
		普通預金 みずほ銀行兜町証券営業部	公益目的保有財産であり、運用益を教育調査研究活動事業に使用している	236,969,753
		金銭信託 三井住友信託銀行		122,861,250
		教育調査研究積立資産		113,234,000
		株式 旭化成ほか		56,854,483
		不動産投資信託 日本都市ファントほか	公益目的保有財産であり、運用益をコンピュータや事務施設関係費用に使用している(公益目的事業会計85%、法人会計15%)	585,118,600
		普通預金 みずほ銀行兜町証券営業部		736,304,300
		株式 KDDIほか		19,473,039
		不動産投資信託 森トラスト総合リートほか		82,143,000
	大会事業積立資産	普通預金 みずほ銀行兜町証券営業部	公益目的保有財産であり、運用益を大会事業に使用している	50,560,000
		株式 エーザイほか		41,232,826
		不動産投資信託 伊藤忠アドバンス・リジスティクス		33,273,550
		大学等証券アナリスト教育推進基金		50,628,300
	アジア証券アナリスト教育支援基金	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益をアジア証券アナリスト教育支援事業に使用している	35,949,520
		株式 トヨタほか		39,784,400
		不動産投資信託 コンフォリア・レジデンシャルほか		50,628,300
	その他固定資産	普通預金 みずほ銀行兜町支店	公益目的保有財産であり、運用益をアジア証券アナリスト教育支援事業に使用している	50,628,300
		株式 東京海上ほか		474,587
		不動産投資信託 ユナイテッド・アーバンほか		5,133,742
		建物附属設備	公益目的事業(95%)、管理業務(5%)に使用している	275,974,433
		什器備品	公益目的事業(85%)、管理業務(15%)に使用している	635,936,900
(流動負債)	流動負債	パソコン等	公益目的事業(85%)、管理業務(15%)に使用している	1,000,000
		基幹システム等	公益目的事業(85%)、管理業務(15%)に使用している	88,790,100
		投資有価証券	運用目的で保有する株式ほか	
		出資金	信用組合の出資金	
		敷金・保証金	公益目的事業(95%)、管理業務(5%)に使用している	
	流動負債	株式、不動産投資信託	運用目的で保有する株式ほか	
		東京証券信用組合	信用組合の出資金	
		東京証券取引所ほか	公益目的事業(95%)、管理業務(5%)に使用している	
		未払電算機事務費等	公益目的事業等に関する未払金	64,800,371
		受験料等	公益目的事業に関する前受金	92,525,500
	流動負債	源泉徴収所得税等	公益目的事業等に関する預り金	5,055,388
		職員に対するもの	職員に対する賞与の支払いに備えたもの	49,200,000
		役員に対するもの	役員に対する賞与の支払いに備えたもの	7,220,000
		退職給付引当金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	137,097,000
		役員退職給付引当金	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	41,300,000
	流動負債合計			218,801,259
	固定資産合計			6,468,604,239
	資産合計			6,922,329,997
	負債合計			397,198,259
	正味財産			6,525,131,738

独立監査人の監査報告書

2022 年 5 月 2 日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会 長 小池 広靖 殿

清 泉 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

辺士知厚

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人日本証券アナリスト協会の 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの 2021 年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に

重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人日本証券アナリスト協会の 2022 年 3 月 31 日現在の 2021 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

会長（代表理事） 小池 広靖 殿

2022 年 5 月 13 日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監 事 増川 道夫

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの 2021 年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- (4) 清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上

(注) 都合により印影を省略しています。

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会長（代表理事） 小池 広靖 殿

2022 年 5 月 13 日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監 事 坂井 竜裕

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの 2021 年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- (4) 清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上

(注) 都合により印影を省略しています。

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
会長（代表理事） 小池 広靖 殿

2022 年 5 月 13 日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

監 事 松崎 裕之

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの 2021 年度における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

理事および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備・充実に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより、業務及び財産の状況を調査した。

さらに、会計監査人である清泉監査法人から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表について検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は適正かつ正確であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関し、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。
- (4) 清泉監査法人の監査の方法および結果は相当であると認める。

以上

(注) 都合により印影を省略しています。

以上のとおり報告いたします。

2022年 5 月20日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

会 長 (代表理事)	小池 広靖	理 事	小沼 泰之
副 会 長	新井 富雄	同	許斐 潤
同	佐藤 淑子	同	坂本 昌史
同	菱田 賀夫	同	杉江 潤
専務理事 (代表理事)	神津 多可思 (常勤)	同	高田 創
常務理事 (代表理事)	渥美 恭弘 (常勤)	同	高鍋 朗
理 事	阿久沢 哲夫	同 (業務執行理事)	竹澤 秀樹 (常勤)
同	浅井 公広	同	中空 麻奈
同 (業務執行理事)	磯野 義治 (常勤)	同	中村 明弘
同	引頭 麻実	同	西岡 明彦
同	大崎 能正	同	藤岡 智男
同	小倉 加奈子	同 (業務執行理事)	藤林 宏 (常勤)
同	艸薙 望	同	松本 昌男
同	櫛田 誠希	同	山崎 宏

以 上